

広島市歯科医師会だより

Hiroshima City Dental Association

8 月号

No.232 (R8.8.10)



原爆死没者慰霊祭

81 年前に原爆によって亡くなられた本会関係者 51 名に哀悼の意と今の歯科医師会があることへの感謝をささげます。

行事報告

令和 8 年度 全国歯科大学同窓会広島県支部長会併設文月会	1
第 57 回 十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会 専務理事会議	1

支部だより

中区支部	2
東区支部	3
南区支部	5
西区支部	6

ちょっとイイ話

休日診療保険請求における留意事項について(総務部)	6
有事に強い歯科医院とは ～災害・国際情勢・サプライチェーンから考える歯科医院の危機管理～(総務部)	7
CAD/CAM 修復の長期予後(学術部)	10
広島市歯科医師会会員紹介(厚生部)	11
～ハハ姉妹の学校ニュース《40 時間目》「酸蝕症 さんしょくしょう」～(地域歯科保健部)	12

各部からの報告

広島市医療安全推進協議会より 「こんな医療トラブルが起っています」(総務部)	13
今月の知っておきたいこと(広報部)	13
8020 推進財団令和 8 年度 歯科保健活動助成事業 第 1 回 運営委員会(地域歯科保健部)	15
YouTube(広報部)	16
FM ちゅーピー(広報部)	16
LINE 公式アカウント 友達募集	16
会長コラム 文明の利器	17
7 月定例理事会報告	18



被災時や緊急時の会員安否確認のための

LINE 登録お願いします!!

現時点での登録者数 206/444 人 2026. 8. 1 現在



行事報告

令和 8 年度 全国歯科大学同窓会広島県支部長会併設文月会

日時：7月4日(土)午後7時

場所：ANA クラウンプラザホテル広島 3階「アカシア」

標記会が大阪歯科大学歯学部同窓会広島県同窓会の主催で開催された。本会からは瓜生賢会長、能美和基副会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事が来賓として招待され出席した。本会3役の他、県歯会3役、県歯会顧問、県歯連盟常任顧問も来賓として招待された。まず、大阪歯科大学歯学部同窓会広島県同窓会横引昌樹会長が当番挨拶を行い、続いて山崎健次県歯会会長が挨拶を行った。その後、本会を代表して瓜生会長が来賓挨拶を述べ、文月会の成り立ちを説明された。

文月会は、各大学同窓会相互の融和と親睦を目的として昭和54年から続く歴史ある会であり、終始和やかな雰囲気の中で進行した。参加者は大学の枠を超えて親交を深め、有意義な交流のひとつを過ごした。最後に、次年度当番校である山我貴之広島大学歯学部同窓会広島

県支部長が挨拶を行い、盛会のうちに閉会した。このたびのご招待に心より感謝申し上げるとともに、文月会が今後も長きにわたり継続され、歯科大学同窓会相互の交流と連携を深める貴重な機会として、さらに発展していくことを祈念する。(執筆者：森本慎樹)



来賓挨拶をする瓜生賢会長

第57回 十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会 専務理事会議

日時：7月25日(土)午後3時

場所：スペースアルファ三宮「中会議室5」

標記会が、神戸市歯科医師会の開催担当の下、開催された。十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会は、神戸市、千葉市、北九州市、広島市、札幌市、福岡市、仙台市、さいたま市、岡山市、横浜市、新潟市、川崎市、熊本市、名古屋市の14指定都市の歯科医師会で構成される協議会である。本協議会は、共通した地方自治体と関連のある都市の市民の保健・医療・福祉の向上及び歯科医師会相互の発展向上に寄与し、各都市にて大規模災害が発生した時に、相互扶助の精神に基づきお互いの支援活動をするものである。10月に開催される第57回十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会(テーマ「持続性のある地域歯科医療インフラとしての大都市歯科医師会の今後を考える～存続に向けた具体的処方箋の提示～」)の事前打ち合わせとして森本慎樹専務理事が出席した。

会議内容としては、共通アンケート(妊産婦歯科健康診査、乳幼児歯科健康診査、歯周病検診、後期高齢者歯科健診)、追加アンケート(組織運営・会員基盤、地域歯科医療機能、将来の課題・戦略)などについて話し合い、各都市が抱える諸問題の共通性や本会の問題点・課題などを認識し、大変有意義な会となった。(執筆者：森本慎樹)



会議の参加者

支部だより

中区支部

令和8年度 広島市中区地域保健対策協議会

日時：6月19日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル 5階「大会議室」

佐久間俊二中区医師会副会長の司会進行の下、山本尚子中区医師会会長の挨拶の後、会議へと進行していった。会議の内容では、1.中区地対協役員(案) 2.令和7年度事業報告 3.令和7年度収支決算 4.令和7年度収支決算監査報告 5.令和8年度事業計画(案) 6.令和8年度予算(案)について、協議された。そして、賛成多数につきすべての事案が可決承認された。

7.その他の事項において、歯科関連における地対協の常任理事である波田佳範中区支部長が、昨今の歯科医療事情を報告した。

閉会の辞は、木村滋宏広島市役所中区長により行われ

た。

なお、この会議には波田支部長が出席した。

(執筆者：波田佳範)



会議の様子

令和8年度 中区支部ソフトボールチーム結団式

日時：6月24日(水)午後7時30分

場所：中区三川町「いちりん」

有田一喜副支部長の司会進行の下、波田佳範支部長より、今年の練習日程、新戦力紹介、大会開催日、所属クラスなどが説明された。ソフトボールチーム関係者一同、新たなシーズンが始まったことを実感しつつも、全員が意気軒昂で挑むという雰囲気を見ることが出来た。それから宴へと移行し、三次みさと参与の乾杯の音頭で、宴が始まった。

それぞれが、今年の抱負や展望について語り合った。楽しいひと時はあっという間に過ぎ、関野憲三顧問の閉会の挨拶によりお開きとなった。

追記

結団式の翌日に、ソフトボールの練習が予定されていたが、前日からの梅雨前線の活動により、第1回の練習が

流れてしまった。今年のシーズンが思いやられるなあと思ったのは、私一人ではないだろうと思った次第である。

(執筆者：波田佳範)



結団式の参加者

第18回 国泰寺圏域多職種連携会議

日時：7月10日(金)午後7時

場所：TKP ガーデンシティ広島 3階「ダイヤモンドホール」

竹本元義在宅医療推進リーダー医の司会進行の下、杉本一郎中区医師会副会長の開会挨拶が行われ、講師に池上靖彦国家公務員共済組合連合会吉島病院内科部長を迎え、「みんなで考えてみよう！呼吸不全」という演題で講演が行われた。

講演内容は、呼吸の定義に始まり、呼吸不全の症状、原因、そして、呼吸状態の評価の方法に至るまで、非常に細かい内容であった。それから、事例紹介・グループワークとなり、仮想症例の紹介の下、それぞれの職種で、この患者に何ができるかという内容で行われた。

閉会挨拶は、国泰寺圏域多職種連携会議小委員会メンバーであり、本会会員の小松大造氏が行った。

なおこの会議には、当支部より波田佳範支部長、有田一喜副支部長、小松大造氏、小島將督氏、橋本佳子氏、森田薫氏、若林大輔氏が出席した。(執筆者：波田佳範)



会議の参加者

令和8年度 広島市歯科医師会中区支部 夏季懇親会

日時：7月11日(土)午後6時30分

場所：ANA クラウンプラザホテル広島 22階「ルミエール」

懇親会に先立ち、波田佳範支部長司会進行の下、神田拓県立広島病院歯科口腔外科主任部長、廣田傑同院部長を迎え、地域連携のシステムの説明が行われた。

24時間体制による患者受け入れ体制などが挙げられ、今後県病院との連携協力を強く呼びかける内容であった。そして近い将来、東区二葉の里へ移転することについての説明も行われた。

定刻となり、中区支部の尾山奈々子幹部理事の司会進行の下、懇親会の初めは波田支部長が開会の辞を述べ、来賓挨拶として山崎健次県歯会会長(上川克己県歯会専務代読)と瓜生賢本会会長が行った。今年も広島県や広島市の口腔衛生関連の条例や事業などに格別の理解を示していただいていることから、林大蔵広島県議会議員、永田雅紀広島市議会議員をお迎えし、両議員より来賓挨拶を頂戴した。

乾杯の音頭は、中区支部の会員である、熊谷宏県歯会副会長が行い、宴が始まった。

途中、新入会員の紹介が行われ、波田支部長より、入会順に森宗こころ氏、柄優至氏、橋本佳樹氏、角伊三武氏の4名が紹介された。そして、各自の自己紹介と抱負が述べられ、支部として新しい力の誕生を実感した。

恒例のビンゴ大会では、小島將督氏が司会進行を務め、今年も上位の豪華な賞品をめざして、あちこちのテーブルで悲喜こもごもの光景が垣間見られた。そして、楽しいひとはあっという間に過ぎていった。

閉会の辞は、有田一喜副支部長が行い、参加者一同記念撮影を行ってお開きとなった。(執筆者：波田佳範)



懇親会の参加者

令和 8 年度 中区多職種連携会議セミナー

日時：7 月 17 日(金)午後 7 時

場所：中区地域福祉センター 5 階「大会議室」

米田慎志広島市基町地域包括支援センター社会福祉士の司会進行の下、初めに、中区役所厚生部地域支えあい課より、「中区での高齢者虐待の相談状況について」の報告が行われた。中区における高齢者虐待の状況は、養護者(家族等)から受けるものが多いという現状が浮き彫りとなった。

続いて講演に移行し、講師に横段良久笠法律事務所弁護士をむかえ、「多職種で学ぶ高齢者虐待研修」という演題で行われた。高齢者の虐待類型は 1.身体的虐待 2.介護・世話の放任・放棄 3.心理的虐待 4.性的虐待 5.経済的虐待が挙げられるが、今回のセミナーの主題は「多職種で学ぶ高齢者虐待～経済的虐待事例を通じて～」であり、講演も各論は、「高齢者の経済的虐待」に特化して、行われた。

それから、事例に基づいた事例紹介が行われ、実態、実情などが語られた。グループワークでは、それぞれの職種

で、「高齢者の経済的虐待」についての課題等が協議された。今回、高齢者虐待の中の「経済的虐待」という内容に触れ、その当事者の大半が子供を含む親族によるものだという高齢者虐待の複雑な構造を感じた次第であった。

なおこの会議には、中区支部より波田佳範支部長、森田薫氏が出席した。(執筆者：波田佳範)



横段良 久笠法律事務所弁護士(中央)と
会議の参加者

東区支部

2026 年県立広島病院医局会ビアパーティー開催報告

日時：7 月 3 日(金)午後 7 時 30 分

場所：ANA クラウンプラザホテル広島 3 階「オーキッド」

県立広島病院医局会主催による恒例のビアパーティーが開催された。本会は、日頃から緊密な連携を図っている南区医師会および当歯科医師会の会員を招き、親睦を深めることを目的としたものである。

当日は午後 7 時 30 分に開宴し、会場には多くの医療関係者が集った。参加者は冷えたビールを片手に、病院スタッフや他科の医師・歯科医師と酒杯を交わし、日々の診療の垣根を越えた活発な交流が行われた。

宴が中盤に差し掛かった頃、余興として研修医によるダンスが披露された。若さ溢れるエネルギーあふれるパフォーマンスは会場を大いに盛り上げ、参加者からは大きな拍手と歓声が送られた。この活気ある演出により、会場の親睦の輪はさらに広がり、和やかな雰囲気は最高潮に達した。

地域医療の基幹病院である県立広島病院と、我々歯科医師会との連携を再確認する非常に有意義なひとときとなった。今後もこのような機会を通じ、地域住民の健康を支えるためのより強固な協力体制を築いていくことが期待される。(執筆者：丸川雅弘)



ビアパーティーの様子

令和 8 年度 南区支部総会

日時：6 月 25 日(木)午後 7 時 30 分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記会が開催され、報告事項として 6 月 17 日に開催された第 2 回支部長・副支部長会議での協議内容と前年度会計報告および監査について承認をいただいた。続いて、協議事項に移り、7 月 3 日の県立広島病院ビアパーティー・8 月 6 日の南区支部納涼ビアパーティー・南区ボランティアフェスティバル(日時未定)・11 月 18 日南区支部保険講習会・12 月 9 日南区支部忘年会長寿を祝う会の開催について周知された。最後に新入会の中本康弘氏、二反田淳春氏にご挨拶いただき閉会の運びとなった。

(執筆者：伊藤良明)



総会の様子

広島市宇品・似島地域包括支援センター主催 介護予防教室

日時：7 月 22 日(水)午前 10 時 30 分

場所：「広島市出島福祉センター」

広島市宇品・似島地域包括支援センター主催の介護予防教室が開催され、中川誠地域歯科保健部理事が「身体の健康はお口から」と題して、地域の住民 10 名に講演を行った。

講演では、舌の運動機能の維持・向上が摂食嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防に有効であることを解説し、ペコぱんだを用いた舌圧トレーニングの方法を紹介した。あわせて、舌圧の客観的な評価方法として舌圧測定器があり、舌圧を数値化することができるためトレーニングの意欲向上にもつながることを紹介し、希望者には実際の舌圧測定を体験していただいた。さらに、オーラルディアドコキネシスについても解説し、各年代における平均発音回数をタイマー音で体感していただいた。参加者からは特に「力」の発音が難しいという感想が寄せられた。

最後にフレイルについての解説を行い、かかりつけの歯科をもち定期的にチェックしてもらうことでオーラルフレイルの早期発見をすることができ、低栄養やサルコ

ペニアの予防そして健康寿命の延伸へとつながることを理解していただいた。

広島市歯科医師会地域歯科保健部では、介護予防教室において舌圧測定器やペコぱんだを活用し、通所口腔ケアサービス利用のきっかけづくりとなる取り組みを行っている。今後も、高齢者のフレイルへの移行を予防する啓発を行っていく予定である。(執筆者：中川誠)



講演の様子

令和8年度 第1回広島市西区在宅医療・介護連携推進委員会

日時：7月6日(月)午後7時15分

場所：広島医師会館 3階「健康教育室」

標記会が石田哲西区医師会担当理事の司会の下、開催された。

隅田伸二西区医師会会長の挨拶の後、医療や介護の職域代表と、地域包括支援センターのセンター長や行政担当者などで構成される32名の委員の自己紹介があった。

報告事項として、令和7年度事業実施状況報告があり、続いて、協議事項として、委員長・副委員長の選出、令和

8年度事業実施計画書(案)、6包括合同在宅医療・介護連携推進会議のテーマ、西区市民公開講座、令和8年度収支予算書(案)についての協議を行った。

同行研修をはじめとした、在宅医療・介護連携を推進するための多岐にわたる事業を行っているので、西区会員は是非、参加していただきたい。なお、本会より濱岡代枝氏が参加した。(執筆者：濱岡代枝)

広島市西保健センター主催 歯周病予防教室

日時：7月24日(金)午後7時15分

場所：西区地域福祉センター 3階「大会議室」

広島市西保健センター主催で、西区民を対象とした標記会が開催され、「歯周病に負けないで健康なお口を手に入れよう」と題し、濱岡代枝氏が講演を行った。

講演では、歯周病は自覚症状が少なく気づいた時には進行していることが多く、成人の8割が罹患していることを示した。歯周病菌は感染症であり、全身疾患と関連性があること、特に日本人の死因第3位の肺炎の中で誤嚥性肺炎も歯周病菌が原因となっていることから、歯周病予防と合わせて、オーラルフレイル予防も大切であると

説明した。対策としては、正しいセルフケアの継続と定期的な歯科受診が不可欠であることを伝えた。

最後に、節目年齢歯科健診、後期高齢者歯科健診、短期集中通所口腔ケアサービス等の紹介も行った。気温35℃を超えた暑い日の開催で、参加者は10名程であったが、質問も活発に行われ盛況のうちに終了した。

広島市歯科医師会は今後も地域住民との関わりをもち、お口の健康に関わる啓発活動を行っていきたいと考えている。(執筆者：濱岡代枝)

ちょっとイイ話

総務部



耳寄り情報

休日診療保険請求における留意事項について

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にさせていただけたら幸いです。

- ・デンタル撮影するも算定の無いものがありました。行った処置に対して適切な算定をお願いします。
- ・創傷部の洗浄消毒のみで創傷処理が算定されているものがありました。創傷処理は、創に対して切除、結紮又は縫合を行う場合と定義されており、洗浄消毒のみでの算定は妥当ではありません。



大井手和久理事

有事に強い歯科医院とは ～災害・国際情勢・サプライチェーンから考える歯科医院の危機管理～

近年、歯科医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

令和6年能登半島地震では、多くの歯科診療所が断水や停電により診療停止を余儀なくされました。また、近年の国際情勢の緊迫化を受け、政府は医薬品・医療機器・医療物資の安定供給を図るための対策を強化しています。これは、国際情勢が歯科診療の日常にも直接影響を及ぼす時代になったことを示しています。

歯科医院では、「材料があれば診療できる」と考えがちですが、その前提自体が揺らぎ始めています。ニトリル手袋、注射針、局所麻酔薬、レジン材料、印象材、接着システムなど、多くの歯科材料は海外原料や国際物流に依存しています。石油化学製品だけでなく、電子部品や半導体を必要とする歯科用機器も例外ではありません。物流が一か所で滞れば、その影響は短期間で全国へ波及する可能性があります。

このような供給網(サプライチェーン)の問題は、新型コロナウイルス感染症の流行時にも私たちは経験しました。供給不足はメーカーだけの問題ではなく、診療体制そのものに影響を与える経営課題でもあります。

☆「BCP」という視点

近年、医療機関ではBCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)の重要性が繰り返し示されています。

BCPとは、災害や感染症、停電、物流障害などが発生した場合でも、「どこまで診療を継続し、どのように復旧するか」をあらかじめ定めておく計画です。病院だけではなく、歯科診療所にもBCPの考え方は必要です。

例えば、

- ・ 停電時でも最低限行える診療内容を決めておく
- ・ 断水時の対応手順を確認しておく
- ・ スタッフとの連絡方法を決めておく
- ・ 患者さんへの情報発信方法を準備しておく
- ・ 電子カルテや画像データを定期的にバックアップする
- ・ 材料不足時の優先順位を整理しておく

これらを一度でも整理しておくだけで、非常時の混乱を大きく軽減できます。

また、災害時には口腔ケアが全身管理に果たす役割も改めて注目されています。日本歯科医師会ではJDAT(日本災害歯科支援チーム)を組織し、避難所での口腔衛生管理や地域歯科医療の早期復旧を支援しています。歯科医療は、平時だけでなく災害時にも地域を支える重要な医療であることが広く認識されています。ご自身の被災以外にも近隣地域の被災時に支え合う意識や情報収集も大切だと考えられています。

☆ 歯科医院だからこそ必要な備え

歯科診療は、ライフラインへの依存度が非常に高い医療です。水、電気、圧縮空気、吸引、通信環境のいずれかが失われるだけでも、通常診療の継続は難しくなります。

さらに近年は、

- ・ クラウド型予約システム
- ・ デジタルレントゲン
- ・ CBCT
- ・ CAD/CAMシステム
- ・ 口腔内スキャナー(IOS)

など、デジタル化が急速に進んでおり、通信障害やシステム障害への備えも重要になっています。

データ保存は外付けハードディスクやクラウド利用など重要なデータは複数の方法で保存しておくことが推奨されています。

☆「在庫」をコストではなく保険と考える

一般企業では、「在庫を持たない経営」が効率的とされています。

しかし、医療では少し事情が異なります。必要なときに物資が届かなければ、診療そのものが停止してしまうからです。もちろん過剰在庫は望ましくありませんが、

- ・グローブ
- ・マスク
- ・局所麻酔薬
- ・注射針
- ・消毒薬
- ・滅菌バッグ
- ・バー・ダイヤモンドポイント
- ・レジン・接着材
- ・印象材

など、診療継続に直結する資材については、一定期間分の備蓄を検討する価値があります。重要なのは、「何を」「どの程度」備えるのかを医院全体で共有しておくことです。

BCP成熟度セルフチェック(20点満点)

1.連絡体制

- ☐ スタッフ全員の緊急連絡先を一覧化している
- ☐ 災害時の連絡手段(電話・LINE・メール等)を決めている
- ☐ 家族への安否確認方法を共有している

2.ライフライン対策

- ☐ 停電時に使用できる照明・モバイルバッテリーを備蓄している
- ☐ 飲料水・生活用水を備蓄している
- ☐ 停電・断水時でも対応可能な診療内容を整理している

3.データ保全

- ☐ 電子カルテ・画像データを定期的にバックアップしている
- ☐ バックアップをクラウドまたは院外にも保存している
- ☐ システム障害時の対応手順を決めている

4.医療材料

- ☐ 必要物品の在庫を定期的に確認している
- ☐ 使用期限を管理している
- ☐ 代替メーカー・代替材料を把握している

5.設備

- ☐ 保守会社・修理会社の連絡先を一覧化している
- ☐ 停電時に優先して使用する機器を決めている
- ☐ コンプレッサー・吸引装置の点検を定期的実施している
- ☐ 非常用照明や懐中電灯の作動確認を年1回以上行っている

6.地域連携

- ☐ 地域歯科医師会から災害情報を受け取れる体制がある
- ☐ 近隣医療機関との連携方法を確認している
- ☐ 訪問診療患者への災害時対応を決めている
- ☐ 年1回以上、院内で災害対応について話し合う機会を設けている

各項目をチェックし、該当する数を数えてください。

判定基準(20点満点)

18～20点 ★★★★★

十分な備えができています。定期的な見直しと訓練を継続しましょう。

14～17点 ★★★★★☆

基本的な体制は整っています。残る課題を改善すると、より実践的なBCPになります。

10～13点 ★★★☆☆

一定の備えはありますが、有事には混乱する可能性があります。優先順位を決めて改善を進めましょう。

6～9点 ★★☆☆☆

BCPの基盤づくりが必要です。連絡体制・バックアップ・備蓄から着手しましょう。

0～5点 ★☆☆☆☆

早急な対策をおすすめします。小さな準備の積み重ねが、診療継続につながります。

☆おわりに

歯科医院にとって最大の危機は、災害そのものではなく、「想定していなかったこと」です。南海トラフ巨大地震、豪雨災害、感染症、国際紛争、物流障害など、有事の形はさまざまです。しかし共通しているのは、「備えていた医院」と「備えていなかった医院」とでは、その後の診療継続能力に大きな差が生じるということです。

これからの歯科医院に求められるのは、高度な医療技術だけではありません。患者さんの健康を守り続けるために、平時から危機管理を経営の一部として考え、地域医療を支える体制を整えておくことが、これからの歯科医療に求められる重要な責務ではないでしょうか。また身近な災害だけではなく国際事情にもアンテナを張る自助努力がこれからも、求められる時代ともいえると考えられます。

～参考文献・参考資料～

1. 厚生労働省「災害医療・災害時健康危機管理支援」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089060.html>

2. 厚生労働省「中東情勢関連対策(医薬品・医療物資の安定供給)」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html>

3. 内閣府「経済安全保障推進法(サプライチェーン強靱化)」

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/

4. 経済産業省「サプライチェーン強靱化に関する取組」

<https://www.meti.go.jp/>

5. 日本歯科医師会「災害歯科保健医療対策(JDAT)」

<https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/>

6. 内閣府「事業継続ガイドライン(BCP策定運用指針)」

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyoku/pdf/guideline202303.pdf>



延本全彦委員長

学術部

CAD/CAM 修復の長期予後

2026 年 6 月に日本歯科保存学会より「CAD/CAM インレーの臨床指針第 2 版」がありましたので内容について簡単にまとめて記事にします。

CAD/CAM 修復は、デジタルデンティストリーの発展とともに臨床で広く普及し、日本では保険適用の拡大により臼歯部でも日常的に選択される治療法となっています。一方で、「脱離しやすい」「破折しやすい」といった印象を持つ歯科医師も少なくありません。しかし近年の報告では、長期予後を左右するのは材料そのものではなく、症例選択、支台歯形成、接着操作、咬合管理であることが示されています。CAD/CAM 冠の 5 年生存率は約 90～95%と良好な成績が報告されており、適切な術式を行えば十分に予知性の高い修復法と考えられています。一方、再治療の主な原因として挙げられるのは、脱離、二次う蝕、修復物の破折です。脱離の要因には支台歯高径の不足、過大なテーパー、不十分な接着面積、被着面処理の不足などがあり、形成や接着操作が大きく影響します。また、二次う蝕は辺縁適合や接着界面の劣化だけでなく、患者の口腔衛生状態やメンテナンス状況とも密接に関係しています。さらに、ブラキシズムや咬合干渉が存在する症例では、修復物や支台歯への過大な応力が加わり、破折や脱離のリスクが高まるため、装着時の咬合調整に加え、必要に応じたナイトガードの活用も有効となるようです。

長期的な成功のためには適応症を慎重に見極めることが不可欠です。十分な支台歯高径やフェルールを確保できない症例、強い咬合力が予想される症例では、CAD/CAM 修復以外の選択肢を検討することも必要です。また、材料ごとに適切な被着面処理や接着システムを選択し、防湿を徹底したうえで確実な接着操作を行うことが、脱離防止につながります。CAD/CAM 修復の性能は年々向上していますが、材料の進歩だけで長期予後が保証されるわけではありません。デジタル技術が発展した現在だからこそ、基本に忠実な支台歯形成、確実な接着、適切な咬合管理、そして継続的なメンテナンスが重要です。「良い材料を使うこと」ではなく、「適切な症例に、適切な術式で適用すること」が、CAD/CAM 修復を長期的に成功へ導く最大のポイントといえるでしょう。

出典：CAD/CAM インレーの臨床指針第 2 版(日本歯科保存学会)



楠橋由規委員

広島市歯科医師会 Instagram、Facebook、YouTube、
に投稿しておりますので、是非ご覧ください！！



広島市歯科医師会会員紹介

厚生部では会員の相互の認識を深めるべく、新入会員の先生を中心にインタビュー記事を掲載して行きたいと思います。今月は広島駅前クレセント歯科の上野大輔先生です。それではよろしくお願いします。

Q1. まずは先生の自己紹介をお願いします。

この度、広島市歯科医師会に入会しました上野大輔と申します。愛知学院大学歯学部を卒業後、開業医勤務を経て、鶴見大学や神奈川歯科大学で研鑽を積んでまいりました。今年4月に広島駅前で開業し、患者さん一人ひとりに長く安心して通っていただける歯科医院を目指して、日々診療に取り組んでいます。

Q2. 先生が歯科医師を目指したきっかけを教えてください。

父が歯科医師だったこともあり、自然とこの道を志すようになりました。もともと手先を使って何かを作ることが好きで、人の役に立つ仕事に就きたいという思いがありました。歯科医療は機能を回復させるだけでなく、食事や会話、笑顔など患者さんの生活そのものを支えることができる仕事です。その魅力に惹かれ、歯科医師を志しました。

Q3. 子供の頃、歯科医師以外でなりたい職業はありましたか？理由もあれば一緒に教えてください。

子どもの頃は将来の職業について特に強く意識したことはなく、その時々でさまざまなことに興味を持っていました。振り返ると、父の仕事を身近に見ながら育ったこともあり、自然と歯科医師という職業を目指すようになったのだと思います。

Q4. 先生の仕事の息抜きとはなんでしょう？

休日は愛犬と過ごしたり、ドライブを楽しんだりしてリフレッシュしています。また、適度にスポーツをしたり、旅行や美味しい食事を楽しんだりすることも良い気分転換になっています。

Q5. 歯科医師会に入って良かったこと。歯科医師会でやってみたい事があればお願いします。

地域の先生方と交流し、さまざまな経験や知識を共有できることを大変心強く感じています。また、地域医療を支える一員として活動できることにも大きな意義を感じています。今後は学校歯科健診などの活動にも積極的に携わり、地域に貢献していきたいと考えています。



診療室にて

Q6. 最後に 30 年後(もしくは 70 歳)の自分にメッセージをお願いします。

30年後、「あの頃思い描いた理想に少しでも近づけていますか」と自分に問いかけたいです。仕事も人生も充実したものとなり、健康を大切にしながら、自分らしく毎日を過ごしてほしいと思います。そして、これからも笑顔を忘れず、多くの方とのお縁を大切にしてください。



インタビュアー：河村道彦委員

～厚生部からのお知らせ～

厚生部では今後も会員の先生の紹介記事作成や、先生方の福利厚生を充実していけるような企画運営を行なっていく予定です。先生方におかれましては厚生部の活動にご協力いただき、企画には奮ってご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

～ハハ姉妹の学校ニュース《40時間目》「酸蝕症 さんしょくしょう」～



デジタル版《40時間目》

広島市歯科医師会キャラクター「ハハ姉妹」

酸蝕症 さんしょくしょう

酸蝕症(さんしょくしょう)とは、食べ物や飲み物で歯が溶けてしまう病気です。

- ・むし歯は、むし歯菌(きん)が糖分を分解してつくる「酸(さん)」によって歯が溶けることですが酸蝕症はむし歯菌ではなく、ジュースや食べ物に含まれる「酸」によって歯がとけてしまいます。
- ・何で歯が溶けちゃうのか!?
レモンを食べたときに「すっぱい!」と感じる、あの「すっぱさ」が「酸」です。実は歯は「酸」にとても弱く、すっぱいものを食べたり飲んだりしすぎると、歯の表面が少しずつ溶けて薄(うす)くなってしまいます。

歯は溶けると元に戻(もど)る事ができません。右の写真のように歯の表面のエナメル質がなくなり、歯の中の黄色い象牙(ぞうげ)質が出てきて、冷たい物が「キーン」としみたり、歯が壊(こわ)れやすくなります。



歯の酸蝕症
歯の酸蝕症

歯医者さんからのメッセージ

★酸蝕症を防ぐには、予防が大切!★

- ◇炭酸水・スポーツドリンクなどのジュースは時間を決めて飲みましょう!
- ◇すっぱいものを食べたり飲んだら、お水でぶくぶくうがい! 歯みがきも忘れずに!
- ◇歯医者さんで定期健診(けんしん)とフッ素塗布(とふ)を受けましょう!



有田 竜二 先生

80200
80歳になっても
20本以上自分の
歯を保とう

活用法の一例。顔写真とお名前はご自由に改変してください。

※今回は地域歯科保健部 有田竜二氏 他が作成いたしました。

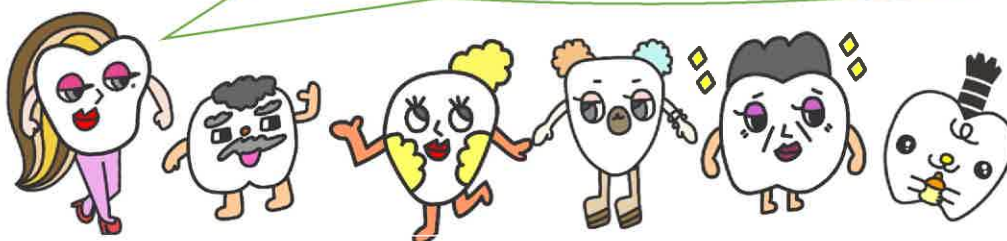
ハハ姉妹学校ニュースは、患者さんへの説明の為に作成しております。

PDF は下記 URL または QR コードよりダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-da.com/hahanews>



公式スタンプよろしくお願いします!



買ってちょんまげ

スタンプの利用は市民の皆様への歯科分野啓発の一環としてお考えいただけたら幸いです♡

各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より 「こんな医療トラブルが起っています」

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われなように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：治療中の損傷について

治療中に歯肉を損傷され、その場で薬を塗布すると説明を受けたが、その処置についても通常どおりの治療費を請求されたため、医院側が負担すべきではないかと疑問を感じた。

(センターの対応)

治療費の負担について疑問があることを、担当医師に直接伝え、説明を求めるよう助言した。

(コメント)

偶発的な損傷への対応であっても、多くの場合は通常の診療として費用を請求することが認められます。しかし、患者が「本来は医院側が負担すべきではないか」と感じることもあるため、請求の根拠や考え方をわかりやすく説明することが大切です。なお、状況によっては医療賠償責任保険で補填できる可能性もあるため、加入している保険会社へ確認するのも有効でしょう。

事例2：治療費に関する医療制度について

過去の事故による顎骨骨折の既往があるが、インプラント治療をする際には高額療養費制度の対象となるのか、また医療費控除を受けられるのかについて相談があった。

(センターの対応)

センターでは判断ができないことを説明し、高額療養費制度については歯科医師会へ、医療費控除については管轄の税務署へ相談するよう案内した。

(コメント)

インプラント治療は原則として自由診療のため、高額療養費制度の対象外となるのが一般的です。ただし、顎骨の大きな欠損など特定の条件を満たす場合には、保険適用となり制度の対象となる可能性があります。医療費控除については、噛む機能を回復させる目的であれば自由診療でも認められることが多いため、申告に向けて必要書類を整えておくとい良いでしょう。

広報部

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。)リンク切れはご容赦願います。)

27年度から「国民皆歯科検診」 上野厚労相、予防医療の重点施策発表

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA2381E0T20C26A7000000/>

厚生労働省は2026年7月23日、健康寿命の延伸を図る「攻めの予防医療」の重点施策を発表した。最大の柱は2027年度からの「国民皆歯科検診」の実現に向けた取組で、現在は10歳ごとの節目年齢を対象に実施されている歯周病検診の対象を5歳ごとに拡大するとともに、希望者は唾液などから歯周病の可能性を調べる簡易検査を毎年受けられるようにすること。これらの施策は2027年度予算の概算要求などに反映される予定。重点領域として位置づけられたのは、栄養・食生活、がん・循環器病など、歯科保健、認知症、リハビリテーション、更年期障害など性差に由来するヘルスケアの6分野。がん検診の受診率



を2028年までに60%へ引き上げる目標を掲げたほか、生活習慣病の予防に向けて2026年度中に「食事ガイド」を作成する方針も盛り込まれた。今回の発表は、2026年7月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太の方針2026）に明記された「攻めの予防医療」を、厚生労働省として具体化した第一弾と位置づけられる。歯周疾患検診をはじめとする健康増進事業の実施主体は市区町村であり、検診対象の拡大は特別区の保健衛生行政・国民健康保険行政に直接影響する政策転換となる。



納博紀副委員長

考察

「国民皆歯科検診」について、20～50 代の多くの方が知らないとの調査結果があるようで、まだまだ認知度が低く、今後、国民への周知などの課題があるようです。また、検診の受診率が低い 20～30 代の方が受診しやすい

ように、勤務先での実施や勤務時間内に受診できるなどの仕組み作りが今後の論点となっているようです。我々歯科医師としては、多くの方が受診されるような「国民皆歯科検診」になるように期待したいです。

高齢者の補綴装置使用、生活機能低下リスク抑制を実証—東北大

<https://www.qlifepro.com/news/20260714/elderly-prostodontics-decline.html#>

東北大学は 65 歳以上で歯が 20 本未満の高齢者において、入れ歯などの補綴装置の使用が生活機能低下リスクを抑制することを明らかにしたと発表した。歯の喪失は、「噛めない」という問題にとどまらず、身体機能の低下や認知症のリスク上昇など、多岐にわたる負の影響を及ぼす可能性が指摘されている。これまで、歯を失った部分を入れ歯などで補うことが健康維持に役立つ可能性は示唆されていたが、実際に補綴装置の使用により、生活機能の低下をどの程度抑制できるか、経年的な影響を評価した大規模な研究は限られていた。そこで研究グループは、65 歳以上で歯が 20 本未満の地域在住高齢者 2 万 2,632 例を対象に、入れ歯、ブリッジ、インプラントといった補綴装置の使用の有無と、その後 3 年間の生活機能低下との関連を検討した。解析の結果、補綴装置を使用している高齢者は、使用していない高齢者と比較して、3 年後の生活機能全体の低下リスクが 9%低くなることが明らかになった。



生活機能の領域別に見ると、特に「知的能動性」において低下リスクが 13%低くなるという結果が得られた。今回の研究により、補綴装置の使用が生活機能の低下リスクを抑制することが大規模データから実証された。「補綴歯科治療が単なる咀嚼機能の回復だけでなく、高齢者の自立した生活機能維持にも寄与する可能性を示すものだ」と、研究グループは述べている。

考察

高齢者において、健康寿命を短くする大きな原因のひとつに認知症があり、介護する家族にとっては大きな負担になるため防ぎたい疾患です。歯を失ったとしても、きちんと治療をすることで生活の質は確実に上がることが数字で示されたことは、患者への説明や認知症予防の啓発に、より説得力が増す嬉しい研究データとなります。



永井亮委員

歯間清掃と舌ブラシで健康長寿に期待

<https://www.isct.ac.jp/ja/news/1bz0ie035mmy>

東京科学大学(Science Tokyo)医歯学総合研究科歯科公衆衛生学分野のワン・ケウェイ(王柯煒)大学院生、相田潤教授らの研究チームは、全国の 65 歳以上の高齢者を対象とした大規模追跡データを分析し、複数の日常的な口腔保健行動と全死因死亡リスクとの関連を検証した。歯が 1 本以上あり、機能的に自立している地域在住高齢者 9,676 人を 6 年間追跡した結果、死亡発生率は 1,000 人あたり 17.3 件であった。さまざまな背景要因を考慮して解析した結果、歯間清掃具(デンタルフロスや歯間ブラシ)を使用している人では死亡リスクが約 11%、舌ブラシを使用している人では約 23%低いことが明らかになった。



考察

本研究では、歯間清掃具や舌ブラシの使用が高齢者の死亡リスクの低下と関連する可能性が示されました。因果関係を示すものではありませんが、この結果は、歯ブラシによる清掃だけでなく、歯間清掃具や舌ブラシを取り入れた口腔ケアの重要性を改めて認識するきっかけとなると考えられます。また、日常的な口腔ケアの実践を促す動機づけの一つとなることが期待されます。



森宗こころ委員

—新たな歯周病治療薬開発へ期待— 歯周病菌の付着・感染に重要な“腕”の立体構造を世界で初めて解明

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/98622>

「ジンジバリス菌」は歯周病だけでなく、誤嚥性肺炎、アルツハイマー病など、様々な病気との関連が指摘されています。しかし、その感染機構の詳細は不明な点も多く、菌を完全に除去する方法はありません。



今回、研究グループは、ジンジバリス菌がヒトの組織や他の細菌に付着する際に利用する「Mfa 線毛」のありのままの構造を世界で初めて明らかにしました。また、Mfa 線毛がどのように形成されるのかに加え、ヒトの免疫から逃れるために特殊な構造を備えていることや、口腔内のレンサ球菌との結合の仕組みを分子レベルで解明しました。

本研究により、ジンジバリス菌が Mfa 線毛を使ってヒトの組織へ付着し感染する仕組みが分子レベルで理解で

きるようになります。今後は、Mfa 線毛を標的とした新たな歯周病予防や治療法の開発につながることが期待されます。

なお、本研究成果は 2026 年 6 月 24 日付で国際学術誌「Communications Biology」にてオンライン公開されています。

考察

今回の研究は基礎研究であるため、現時点で直接的な治療法の変化には至らないものの、歯周病の病態に対する理解がさらに深まり、次世代の予防、治療法の開発につながる可能性がある重要な研究と考えます。



小林裕子副委員長

地域歯科保健部

8020 推進財団令和 8 年度 歯科保健活動助成事業 第 1 回 運営委員会

日時：7 月 16 日(木)午後 7 時 30 分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

公益財団法人 8020 推進財団の令和 8 年度歯科保健活動助成事業に、「広島市公立小中学校における学校歯科健診項目のうち、課題である歯肉の状態の改善事業」を申請したところ採択されたため、教育委員会、行政、歯科医師会で構成する標記会を開催した。

広島市は学校歯科健診において、歯肉の状態の項目で多くの学年において全国平均より数値が高く、各学校において様々な啓発活動は行っているが、なかなか成果が得られていないため、教育委員会、行政、歯科医師会が協力して養護教諭向け指導ツールの作成と、現場での活用を目指した事業である。

それぞれの視点からの意見が多く出され、大変有意義な会議であった。今後は歯肉炎の問題が目立ってきて、自律的健康づくりの手助けが必要な、小学校高学年から中学 1～2 年くらいの児童生徒を対象とした指導ツールを作成する予定である。

本会からは、濱岡代枝理事、林内優樹地域歯科保健部委員が出席した。(執筆者：濱岡代枝)

運営委員会 委員名簿

所 属	氏 名
広島市教育委員会学校教育部健康教育課主任指導主事	白井 則子
広島市健康福祉局保健部健康推進課専門員	土屋 志津
広島市歯科医師会理事	濱岡 代枝
安佐歯科医師会理事	桑原 一通
安芸歯科医師会理事	新谷 宏規
佐伯歯科医師会理事	大原 将史
広島市歯科医師会地域歯科保健部委員長	尾山 奈々子
広島市歯科医師会地域歯科保健部委員	林内 優樹

【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル

ぜひご視聴ください。チャンネル登録をお願いします。



7月1日放送分

「お食い初めについて」八谷文貴氏

<https://x.gd/rg21D>



7月15日放送分

「デジタル技術と職人技が調和」河村道彦氏

<https://x.gd/Fidrx>



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」今だけこだけキューアップ 第1・3水曜日午前9時30分から

8月5日放送分

歯ぎしりが及ぼす悪影響

楠橋由規氏



寝ている人が歯ぎしりをしている音を聞いたことはありますか。実は歯ぎしりは無意識のうちにとても強い力を歯にかけてしまっています。歯や歯を支えるあごの骨に断続的に力がかかり続けると、さまざまな弊害を生むことがあります。自覚症状のない人も多くいます。歯科医師の楠橋由規さんが話します。

8月16日放送分

歯周病と糖尿病の関係について

江盛顕司氏



お口の病気である歯周病と血糖値が高くなる糖尿病は、一見関係のない病気のように見えますが、じつは深い関係があります。歯磨きをきちんと行って歯周病を治療すれば、糖尿病の改善も期待できるという話を歯科医師の江盛顕司さんが話します。



LINE 公式アカウント
友達募集中！

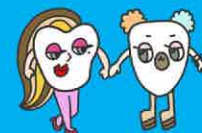


「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。

広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。

登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。



今までの配信内容

6月 6日配信 県歯会より「第34回広島県学校歯科保健研究大会」のご案内について
〃 県歯会より多職種連携研修会のご案内について

新規登録時に管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。

暑中お見舞申し上げます。メディアでも毎日のように「危険な暑さ」「熱中症に注意」と連呼していますが、ほんの30年、40年前と比べても現代の暑さはちょっと異常に思えます。高校野球もいつまでこの時期に甲子園で開催できるのか・・・それでも、通常の生活なら機能性冷感素材の服を来て、屋内でエアコンを使えば快適に過ごすことができますが、それができない状況にある、水も電気も止まっている熊本の被災地は本当に心配です。

毎年夏の蒸し暑さに辟易とする度に「昔はエアコン無しでどうやって暮らしてたのかな」と思います。そりゃ昔はここまで暑く

はなかったんだよ、ということでしょうが、中世温暖期にあたる平安時代初期は現代とさほど変わらぬ暑さだったという研究もあるそうです。エアコンはもちろん扇風機も無い、移動もすべて人力だった時代に暑さ寒さと戦うのは大変なことだったと思います。文明に感謝。

我々はクルマやエアコンのほかにも、毎日当たり前のように便利な道具を使って生きています。遠く離れていても電話やメール、SNS、と連絡を取る手段はたくさんありますし、スマホでポチッとやればすぐに手元にごはんが届きますし、タクシーだって呼べます。中にはそんなことじゃ人間ダメになるとアナログ且つ前時代的な方法であえて自分をいじめる方もいらっしゃると思いますが、それもそういう不便を楽しんでいるみたいなのところもあるわけで、しんどくなれば文明のこちら側へいつでも逃げてこれるという安心感があるからできているということもあるでしょう。

我々が毎日行っている歯科治療においても、私が学生だった30～40年前には実習で使うエンジンはベルトドライブでした。そりゃもうしょっちゅうベルトが切れましたし、女性は髪を巻き込まれて悲鳴をあげたり・・・画像診断はデンタルとパノラマだけでしたし、レセプトコンピューターもありませんでした。

それが今はマイクロモーターになり、CTも当たり前に装備され、紙レセプトの編綴も不要になったところか持って行かなくてもオンラインで提出完了。印象はIOSがスキャンし、歯冠修復物はCAD/CAMが削り出します。本当に便利になりましたが、その分、今の若い先生方は開業する時に大きな資金が必要になっています。ざっと30年前の倍。一方で保険点数はほぼ横ばい。諸物価、人件費の高騰と相まって、医院経営は難しさを増しています。そしてそんな中でも、各種健診事業や休日診療、その他会務をお引受けくださっている先生方には感謝しかありません。

そして実は運営が困難になってきているのは本会においても同様です。総会でも申し上げたように、会費賦課額等検討特別委員会を起ち上げ、今後先生方から頂く会費について検討することになりました。これは単なる値上げを検討するものではありません。本会が広島市における歯科医療界の代表として持続できるよう、そして先生方がもし医院を閉じられても最期まで安心して会員でいて頂けるような仕組みを構築するための委員会です。すでに各地区・各年代から幅広く委員にご就任を頂いています。委員会での協議は「文明の利器」を利用し可及的速やかにお知らせしますので、なにかご意見があればお願いいたします。

会長コラム (第38回)

笑門來福

文明の利器

瓜生 賢

7月定例理事会報告

「部外報告」

6月25日	令和8年度広島原爆障害対策協議会評議員会
6月29日	第2回四者協議会
7月2日	(県歯)会員サポート室会議
〃	(県歯)理事会
7月3日	県立広島病院主催ビアパーティー
〃	社会保険診療報酬支払基金再審査
7月4日	令和8年度文月会
7月5日	(県歯)施設基準に係る研修会
7月6日	第56回地域医療支援病院運営委員会
7月9日	国保組合理事会
7月12日	参与会
7月16日	8020推進財団令和8年度歯科保健活動助成事業第1回運営委員会
7月17日	広島県国保連合会歯科再審査部会
7月18日	広島県国保連合会歯科審査部会
22日	

(連盟関係)

7月4日	宮沢洋一君を励ます会
7月16日	松井かずみ勉強会

「総務関係」

6月25日	南区支部納涼ビアパーティー
6月27日	臨時理事会
〃	第119回定時総会
7月1日	広島市歯科医師会保険講習会
7月7日	【DVD研修】口腔機能実地指導料の施設基準に係る研修会(対象者:歯科衛生士)
7月11日	中区支部懇親会
7月16日	三役会
7月22日	定例理事会

(慶弔関係)

6月25日	西区支部 井口早織先生 ご母堂様ご逝去
-------	---------------------

(入会退会関係)

7月2日	西区支部 小跡弘幸先生入会
7月14日	入会後面談(小跡弘幸先生)

(県歯理事会関係)

7月2日	(県歯)理事会
------	---------

(1)総務部(大井手理事)

6月27日	臨時理事会
〃	第119回定時総会
6月30日	休診レセプト点検
7月1日	広島市歯科医師会保険講習会
7月6日	(県歯)医療管理部小委員会
7月7日	【DVD研修】口腔機能実地指導料の施設基準に係る研修会(対象者:歯科衛生士)
7月8日	(県歯)医療管理部委員会
7月14日	入会後面談(小跡弘幸先生)
7月17日	定例委員会

(2)学術部(花岡理事)

6月27日	臨時理事会
〃	第119回定時総会
7月10日	定例委員会

(3)厚生部(横村理事)

6月27日	臨時理事会
〃	第119回定時総会
7月7日	定例委員会
7月8日	(県歯)福祉厚生・育成部 常任委員会

(4)地域歯科保健部

6月27日	臨時理事会
〃	第119回定時総会
7月17日	定例委員会

<地域保健>(土屋理事)

7月14日	(県歯)地域保健部常任委員会
-------	----------------

<学校保健>(濱岡理事)

6月24日	西区子どもの健康講座
6月29日	第2回四者協議会
7月6日	令和8年度第1回広島市西区在宅医療・介護連携推進委員会
7月16日	8020推進財団令和8年度歯科保健活動助成事業第1回運営委員会

<地域連携>(中川理事)

6月26日	令和8年度第1回広島市南区在宅医療・介護連携推進委員会
6月30日	広島市南区地域保健対策協議会令和8年度第1回常任理事会・理事会
7月15日	令和8年度南区在宅医療・介護連携推進事業「危機管理」第1回企画会議
7月21日	【Web】令和8年度広島市在宅医療・介護連携推進委員会第1回「在宅医療及び在宅医療・介護連携の推進方策の検討」専門委員会

(5)広報部(小島理事)

6月27日	臨時理事会
〃	第119回定時総会
7月7日	校正委員会(だより7月号)
7月16日	FMちゅーピー収録

FMちゅーピー(放送日)

8月5日	「歯ぎしりが及ぼす悪影響」 楠橋 由規 氏
8月19日	「歯周病と糖尿病の関係について」 江盛 顕司 氏

(6)広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数	
一般サイト 訪問者	不明
ページビュー	不明
会員サイト 訪問者	不明
ページビュー	不明

(7) 特別委員会

7 月 2 2 日 会費賦課額等検討特別委員会委員決定

(8) 救急蘇生委員会

6 月 2 4 日 救急事案対応検討委員会設置

(9) 選挙管理委員会

7 月 3 1 日 現選挙管理委員任期終了

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

6 月 2 9 日 相談 治療を拒否されており、他の医院を教えてほしい(高齢男性)

6 月 3 0 日 相談 金属アレルギーについて(女性)

「協議事項」

(1) 入会について

現状報告

(2) 口腔機能実地指導料の施設基準に係る研修会について

内容について検討

(3) 原爆死没者慰霊祭について

内容について確認

(4) 県立高等学校の学校歯科医選出について

内容について確認

(5) 公衆衛生関連部(地域保健部・学校保健部)アンケートについて

内容について確認

(6) 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会について

内容について協議

(7) その他

「その他」

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba

本会PASS : 2622662

協議会PASS : welfare

投稿記事締め切りは毎月 25 日です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿

をお願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 4 号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672



会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事小島将督までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 小島将督

E-Mail: kojima.d.c@icloud.com